

令和4年第7回教育委員会会議録

■会議名 令和4年第7回忠岡町教育委員会定例会

■日時 令和4年7月27日（水）午前10時から午前11時00分

■場所 忠岡町役場 3階 研修室3

■出席者 教育委員会委員

教育長	富本	正昭
教育長職務代理者	安明	明子
委員	井手	和代
委員	新田	哲也
委員	谷野	しづこ
委員	竹林	正訓

事務局

教育部長	二重	幸生
教育部教育みらい課長	森野	英三
教育部生涯学習課長	畑中	孝昭
教育部理事兼学校教育課長	石本	秀樹
教育部学校教育課参事	三好	泰隆
教育部学校教育課参事	吉安	渉
教育部教育みらい課主査	園部	一輝

■傍聴者数 1名

■会議録署名委員 安明職務代理

■議事日程

日程第1 報告第21号 行事等報告について

日程第2 報告第22号 町立各学校園保育所行事について

日程第3 報告第23号 令和4年第2回忠岡町議会定例会議案教育委員会関係事項について

日程第4 議案第15号 令和5年度使用小学校教科用図書の採択について

日程第5 議案第16号 令和5年度使用中学校教科用図書の採択について

日程第6 議案第17号 忠岡町立幼保連携型認定こども園条例施行規則の制定について

その他

■会議の内容

富本教育長	ただ今から令和4年第7回忠岡町教育委員会定例会を開催致します。 (開会 午前10時00分)
富本教育長	本日の応召委員は5名で、出席委員は同数であります。 従いまして委員会は成立しております。 次に議事に入ります前に、本日傍聴の申し出があります。 傍聴を許可することとしてよろしいでしょうか。 (「異議なし」の声)
富本教育長	ご異議がないので、傍聴される方の入室を許可することといたします。 (傍聴者 1名入室)
富本教育長	本日の会議録署名委員を会議規則第16条第3項の規定により、教育長の指名として、ご異議ございませんか。 (「異議なし」の声)
富本教育長	ご異議がないので、安明職務代理にお願いいたします。 次に、教育長の報告をさせていただきます。 新型コロナウイルスの件ですけれども、今日の朝刊の市町村別の感染者数を見ますと、10町村で一番多いのが熊取町で5836名、次が島本町で3806名、次に多いのが本町で2359名と非常に突出しています。因みに4位が河南町で1720名 一日の感染者数が忠岡は49名というかたちで、倍々というより2乗3乗とそのような感じになってきているのではないかなという風に心配しております。これに伴いまして、私の関係している大阪府学校給食会の大会が月曜日にございまして、府のPTA協議会の会長さんとか、大阪市のPTA協議会の会長さんとかご出席いただいて、私、給食会の理事長をしておりますので、充て職でなっておりますし挨拶をしに行っただけですけどもその大会も、本当は5~600人、大阪市の中央公会堂でやりま

	<p>したので入るところを被表彰者だけの3~40人という会場の形になってしまいました。講演会も中止と。最近そういった形で、行動制限はないのですが、その辺りを配慮するような形になってきているのではないかなと。</p> <p>一方、町内に目を向けますと学校の方がちょうど夏季休業に入りました、ある意味良かったなど。何とかそれぞれの個々の家庭に、分割したような状況で生活しておるのですが、まだまだどんな風にこの第7波が終焉していくのか、今はまだ右肩上がりに上がっていていますので、見えない部分があります。よく5階の公室長とも話をしておるのですが、よく盆踊りとかを中止したなど。墓店とかも言っておったのですが、よそはやると言っていて止めていくところも増えてきていると聞いてます。</p> <p>先はなかなか見えませんが、これから祭りがどうなっていくのかとかいろいろありますがまたその都度皆様のお知恵を拝借しながら方向性を定めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。私の方からは以上でございます。</p> <p>それでは議事に入ります。</p> <p>議事日程を事務局より朗読願います。</p>
森野課長	(議事日程朗読)
富本教育長	<p>日程第1・報告第21号「行事等報告について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。</p>
森野課長	(議案朗読)
富本教育長	<p>会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。</p>
畑中課長	<p>生涯学習課から 令和4年6月分の社会教育行事について報告いたします。2ページをお願いいたします。最初に6月実施の社会教育行事等をご覧の通りで、保健センターの健診時を活用した「ブックスタート事業」は、ブックファースト及びブックセカンドを実施いたしました。子育て支援施策である「のびのびサロン」「子育て親サロン」「おもちゃの病院」を児童館にて実施いたしました。また、各種団体の活動では、こども会育成者協議会定例会、また、少年団育成者連絡協議会総会、青少年指導員協議会定例会を開催いたしました。</p>

た。次に、6月の各館の実績報告をいたします。3ページをお願いいたします。3ページ～4ページは児童館について、でございます。まず、3ページの児童教室でございますが、ご覧のスケジュールにて実施いたしました、6月の延べ出席人数は200人となっております。4ページは、児童館利用者数でございます。のびのび広場は延べ296人、自習室は延べ78人、キッズクラブは延べ380人、親サロン等家庭支援教室は10人、児童教室は延べ200人となっております。5ページをお願いいたします。ふれあいホールの6月の使用状況でございます。6団体の使用となっております。6ページをお願いいたします。コパンスポーツセンター忠岡の利用状況でございます。6月の利用延べ人数は5891人、運営日数は26日間、1日平均の利用者数245.5人、となっております。7ページをお願いいたします。続きまして、文化会館の利用状況でございます。7ページは、講座等の利用状況でございます。まず、定期講座の「日本語読み書き教室」には8人参加、単発講座は2タイトル、3講座で、24人の参加となっております。次に働く婦人の家相談事業の「女性の悩み電話相談」は、相談件数がございませんでした。その他の事業といたしまして、自習室開放は、学生対象では、小学生1人、中学生なし、高校生11人、大学生（その他）1人でありました。一般・社会人対象では、高校生・大学生11人、一般・社会人17人の利用となっております。8ページをお願いいたします。次にあすなろ未来塾は、小学生クラス4日間で136人、中学生クラス4日間で12人 計148人の利用となっております。9ページをお願いいたします。9ページから11ページは、文化会館クラブの活動状況でございます。11ページの下段の合計欄をご覧ください。登録クラブ56団体の活動について、公民館部に延べ342人、働く婦人の家部に延べ795人、その他26人、計1163人となっております。12ページをお願いいたします。12ページから13ページは、文化会館一般利用の状況でございます。13ページの下段の合計欄をご覧ください。利用人数は公民館部に延べ216人、働く婦人の家部に270人、計486人となり、開館日数22日、申込件数39件、有料貸出は14件となり、45100円を収納しております。

畑中課長	<p>14ページをお願いします。</p> <p>最後に図書館利用の状況でございます。</p> <p>開館日数21日間、貸出冊数2,867冊、貸出人数860人となり、1日の平均貸出冊数は136.5冊、平均貸出人数は41人、一人当たりの貸出冊数3.3冊となっております。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
富本教育長	<p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。</p>
安明職務代理	<p>文化会館の運営方針について、その後何か決まったことがあればお伺いします。</p>
畑中課長	<p>7月7日に令和4年度第1回目の文化会館運営委員会を開催させていただきまして、そこでの議題としましては、文化会館の条例であるとかそのあたりの定め、次の会議の時にはある一定の案を出すというところで話が決まった状況でございます。</p> <p>また、会議が開催されたましたのち、改めて報告させていただきます。どうぞよろしくをお願いします。</p>
富本教育長	<p>会議が終結した段階で答申がえられるわけですね。</p> <p>その答申の部分を教育委員さんにご報告するといった形でよろしいでしょうか。</p>
畑中課長	<p>はい、よろしくをお願いします。</p>
富本教育長	<p>他にご質問ございませんか。</p> <p>ご質疑がないようですので、日程第1・報告第21号「行事等報告について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。</p>
	<p>(「異議なし」の声)</p>
富本教育長	<p>ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。</p> <p>次に日程第2・報告第22号「町立各学校園保育所行事について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。</p>

森野課長	(議案朗読)
富本教育長	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。
森野課長	<p>16ページをお願いします。 東忠岡保育所、7月の行事です。 11日(月) 12日(火) 身体測定 19日(火) 地震想定避難訓練 保育所は以上です。 17ページをお願いします。 東忠岡幼稚園、7月の行事です。 1日(金) 発育二測定 12日(火)～19日(火) 個人懇談会 19日(火) 地震想定避難訓練 幼稚園は以上です。</p>
石本理事	<p>小学校、中学校についてご説明いたします。 18ページをお願いします。 忠岡小学校 5日(火) 七夕集会 13日(水)～15日(金) 懇談会 20日(水) 終業式 21日(木) から夏季休業 19ページをお願いします。 東忠岡小学校 4日(月) から8日(金) 読書週間 7日(木) 七夕集会 12日(火)～15日(金) 個人懇談会 20日(水) 終業式 20ページをお願いします。 忠岡中学校 1日(金) 2年生 人権講話 12日(火) から15日(金) 三者懇談 12日(水) 1年生 水泳指導 20日(水) 終業式 以上でございます。</p>

富本教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
安明職務代理	中学校のまなび舎について、参加人数の報告をお願いします。
石本理事	こちらにつきましては、放課後に学生のボランティアに来ていただいて、放課後補充学習として実施しております。人数の方は、申し訳ないのですが把握していないのですが、複数名参加していただいていると聞いております。よろしくお願いします。
富本教育長	他に何かございませんか。
新田委員	夏休みに入って、タブレットを持ち帰っているのですね。夏休みの宿題とは、僕らの時では夏の友とかあったのですが、やはりタブレットを主体とした宿題は多いのですか。
石本理事	今回初めて長期期間の持ち帰りということで、委員おっしゃってくださったように、家庭学習においても一人一台タブレットを活用という事で、ただやはりこれまでのいわゆるドリル等も使っておりますので、そこは学校として必要な部分ということで活用しております。ただ、タブレットの中にいわゆるドリル的なものを子どもが自分自身で例えば前の学年に戻って復習したりする等、そういうものも入れておりますので、その辺りも活用するといったことで今回併用ということにさせていただいております。
富本教育長	最近全てデジタル化と言ってますけども、書く意義というものも子どもの学習面でやはり大きな部分もあるという研究もございますので、併用したり、反復であるとかはやはりああいうデジタルツールは非常に有効ですけども、しっかりと書き留めるとか、思考していくとかいう部分では書くという行為に意味は私自身は大きいと考えております。 それが教科書のデジタル化で議論が色々出てきているところかと思えます。
富本教育長	他に何かございませんか。

竹林委員	タブレットを家に持って帰った時には Wi-Fi に接続する必要がありますか
石本理事	Wi-Fi に接続のうえ、使用するという事になっております。接続されていなくても、ワード等は使用できるものとなっております。
竹林委員	そうすると、家庭によっては Wi-Fi をひいてる家と、そうでない家とがあると思いますがその辺りについてはどのような対応をされていますか。
石本理事	昨年度、Wi-Fi 環境の調査をさせて頂きまして、その時点で確かにまだ環境のないご家庭もあったのですが、それに関しまして今回ホームページにも上げさせていただいているのですが、Wi-Fi 環境を整備されていないご家庭のうち、生活保護受給者及び就学援助認定者を対象としたモバイルルーターの無料貸出制度というのをご用意しております。現時点で持ち帰りしておりますが、ご家庭からその制度の利用という問い合わせは頂いておりません。
富本教育長	実態調査をしたら、実際にはほとんどというか、ほぼ100%近くの方が Wi-Fi 環境があるとでてきております。案外、皆さん既にされているという事で、緊急に困ったというような相談はなかったですか。
石本理事	特に学校の方にも、こちらにも連絡は頂いておりませんので、ご家庭の方で環境整備等にご協力頂いたのかなと認識しております。
富本教育長	他に何かございませんか
谷野委員	保育所、幼稚園の引っ越しがもうすぐかなと思うのですが、保育園の方に説明会のことが書いてあるのですが、皆さん楽しみにしていると思いますのでちょっと教えていただければ。
森野課長	説明会を開催いたしまして、その説明会の中では皆さんからのご質問はありませんでした。終了後、個別に詳細な部分、例えば駐車場

	<p>はどうかかなといったようなご質問は頂きました。工事の進捗により流動的な部分もあるのですが、引っ越しの時期については10月初旬を予定しております。園舎の完成が9月下旬頃となっておりますので、次回定例会でもう少し詳細をお示しできるかと思えます。よろしく願いいたします。</p>
富本教育長	<p>他に何かございませんか。 私の方からそしたら1点。 忠岡小学校と、中学校には学校閉庁日の記載があるのですが、東小には載っておりませんがこのあたりご説明お願いします。学校閉庁日の事について。</p>
石本理事	<p>学校閉庁日につきましては、広報忠岡の方にも7月号に記載いただいております、8月号の裏面のカレンダー部分にも記載させていただいております。学校の方にも重々保護者の方には周知という事で、ただ、東忠岡小学校の方には載っておりませんので確認しておきます。</p>
富本教育長	<p>どういう趣旨なのか。バックアップ体制はどのようにしているかを含めて説明してください。</p>
石本理事	<p>あくまでも、教職員の働き方改革の推進の一点というところでさせていただいております。この期間の緊急連絡先等につきましては、本町教育委員会事務局の方で対応をさせていただきます。よろしくお願い致します。</p>
富本教育長	<p>学校にお電話いただいても通じないし、この間に転出入の転校されてこられる他市から、または他市に出られる場合もあると思いますが、それは実施手続きができないので教育委員会で預かっておくという体制をとり、完全に閉めてゆっくりしてもらいましょうというものです。東は東で、別のやり方で啓発はしているかと思えます。</p>
富本教育長	<p>他に何かございませんか。 他に、ご質疑がないようですので、日程第2・報告第22号「町立各学校園保育所行事について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。</p>

	(「異議なし」の声)
富本教育長	ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。次に日程第3・報告第23号「令和4年第2回忠岡町議会定例会議案教育委員会関係事項について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。
森野課長	(議案朗読)
富本教育長	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。
森野課長	<p>22ページをお願い致します。</p> <p>本件は、令和5年4月に予定されている（仮称）東忠岡地区認定こども園の開園に伴い増加する定員数や保育室、職員数等に対応し、安心安全な保育の実施に資するため新たに保育用品を購入するもので、予定価格が700万を超えておりますので、今回議会の議決を頂いたものです。</p> <p>契約内容については、</p> <p>契約件名 (仮称) 東忠岡地区認定こども園用保育用品購入 契約金額 698万9950円 予定価格 746万7千円 契約の相手方 大阪府堺市北区百舌鳥梅町3-49-23 (株)泉塚ワンダー 代表取締役 岩屋健司</p> <p>購入備品はFRP素材プール他、保育用品等となります。</p> <p>23ページをお願い致します。</p> <p>案件2 令和4年度忠岡町一般会計補正予算第2号についてご説明させていただきます。</p> <p>議案書の26ページをご覧ください。</p> <p>第14款 国庫支出金 第2項国庫補助金 第1目 総務費国庫補助金で新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金5449万1千円のうち教育委員会関連は1619万4千円でございます。</p> <p>27ページご覧ください。</p> <p>第15款 府支出金、第2項 府補助金、第5目 教育費補助金で補正額25万円は、教育支援体制整備事業費補助金で感染症対策関連として東忠岡幼稚園に入るものです。</p>

	<p>第3項 委託金、第4目 教育費委託金で補正額20万円は、カリキュラム・マネジメント調査研究事業費委託金が入ってくるもので補正を行っております。</p> <p>28ページをご覧ください。歳出でございます。</p> <p>第2款 総務費、第1項 総務管理費、第20目 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業費で、幼稚園感染症対策消耗品購入で50万円、こちらの財源は府支出金が2分の1で残りの2分の1に臨時交付金を充当します。次に、町立小中学校体育館床改修工事の設計で277万8千円・工事で1140万6千円。修学旅行などの学校行事等感染予防対策事業として小学校行事等感染予防対策及び中止に伴う学校支援補助金で100万円。中学校行事等感染予防対策及び中止に伴う学校支援補助金50万円。</p> <p>29ページに参りまして、第10款 教育費、第1項 教育総務費、第2目 事務局費で補正額20万円は、カリキュラム・マネジメント調査研究事業の関連経費でございます。説明は以上でございます。</p>
富本教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
竹林委員	カリキュラム・マネジメントとは、具体的にはどういうことですか。
石本理事	<p>カリキュラム・マネジメント調査研究事業というものがございまして、昨年度大阪府が府域で小学校2校・中学校2校を指定し調査研究内容を府域の学校へ普及することを狙いとしたものであります。昨年度から東忠岡小学校が指定されまして、今年度も引き続き取り組んでいるものです。</p> <p>内容につきましては新学習指導要覧でカリキュラム・マネジメントが重要な要素として位置づけられておりますが、例えば校長が学校教育目標を実現するために教育課程を計画的、組織的に行ったりするもので例えば授業を教科横断的に取り組んだりとか、具体的には今年度であれば繋がりをテーマとされていますので、6年生から1年生を縦割りという事で先日の運動会でも縦割りで取り組んだりとか、レインボータイムという名称を付けられているのですが、そういった繋がりをテーマとして取り組んでいるものであります。</p>
富本教育長	教科的な部分と特別活動の部分も含めて、カリキュラムであれば学

富本教育長	<p>校の活動そのもの、全体像をこれでどうやってマネジメントしていくかということをしている。全体を大きくとらえて、細かくマネジメントの部分进行调查しているわけですね。</p> <p>他に何かございませんか ご質疑がないようですので・報告第23号「令和4年第2回忠岡町議会定例会議案教育委員会関係事項について」を報告のとおり承認することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声 ）</p>
富本教育長	<p>ご異議がないようですので、報告とおり承認することに決めます。次に日程第4・議案第15号「令和5年度使用小学校教科用図書の採択について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。</p>
森野課長	<p style="text-align: center;">（ 議案朗読 ）</p>
富本教育長	<p>会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。</p>
石本理事	<p>令和5年度使用小学校教科用図書の採択に関して、でございますが、本年度は採択替えの年では、ございません。「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」と、これを受けての「同施行令」にもとづき、令和5年度も、令和4年度と、同一の教科用図書を採択いただくものとなっております。</p> <p>なお、「令和5年度使用小中学校教科書展示会」を5月25日から6月20日までの施設開館日に役場内の泉北郡教科書センター及び町立図書館にて実施いたしました。ご意見等はございませんでしたのでご報告いたします。令和5年度使用小学校教科用図書の採択につきまして、ご審議の程、お願い申し上げます。</p>
富本教育長	<p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。 ご質疑がないようですので日程第4・議案第15号「令和5年度使用小学校教科用図書の採択について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p>

	(「異議なし」の声)
富本教育長	ご異議がないようですので、原案のとおりに決めます。 次に日程第5・議案第16号「令和5年度使用中学校教科用図書の採択について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。
森野課長	(議案朗読)
富本教育長	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。
石本理事	令和5年度使用中学校教科用図書の採択に関して、でございますが、本年度は採択替えの年では、ございません。 「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」と、これを受けての「同施行令」にもとづき、令和5年度も、令和4年度と、同一の教科用図書を採択いただくものとなっております。令和5年度使用中学校教科用図書の採択につきまして、ご審議の程、お願い申し上げます。
富本教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。 ご質疑がないようですので日程第5・議案第16号「令和5年度使用中学校教科用図書の採択について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声)
富本教育長	ご異議がないようですので、原案のとおりに決めます。 次に日程第6・議案第17号「忠岡町立幼保連携型認定こども園条例施行規則の制定について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。
森野課長	(議案朗読)
富本教育長	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。
森野課長	35ページをお願いいたします。

	<p>「忠岡町立幼保連携型認定こども園条例施行規則」の制定案でございます。</p> <p>本施行規則は、第5回の定例会でご承認いただいた忠岡町立幼保連携型認定こども園条例に基づき、令和5年4月開園予定のこども園の管理運営に関し必要な事項を定めるものです。</p> <p>通常であれば令和5年3月議会において現在の保育所・幼稚園条例廃止と同時に上程されるものですが、手続き関係上前倒しで制定するものでございます。</p> <p>主なものをご説明いたします。第2条の中で、定義を定めており、めくっていただきまして36ページ、第8条で入園定員を定めており、第10条で給食の実施、第12条で開園時間・13条で教育又は保育の提供を行わない日・14条で教育保育の提供時間を定めております。詳細につきましては、後程ご高覧ください。説明は以上でございます。</p>
富本教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
富本教育長	37ページの学期という概念があるんですけども、幼稚園が学校教育法第1条に規定される学校扱いをしているから学期という概念はありますが、保育所でもありますか。
森野課長	保育所につきましては、学期はございません。
富本教育長	これは認定こども園になったから、要するに幼稚園と合わさったことで加わってきた概念ですね。保育所の時には無いものが認定こども園になると出で来るというところの説明をお願いします。
二重部長	第2条に1号認定子ども・2号認定子ども・3号認定子どもという事でそれぞれ定義しております。1号に関しましてはいわゆる幼稚園の3歳から5歳の子どもさん。2号認定は保育所の3歳から5歳、3号認定は保育所の0歳から2歳。こども園ではそれぞれ1号・2号・3号という事で定義付けをさせて頂いております。この関係で、今回、こども園という事になりますので当然1号の子どもさんもいらっしゃると思います。1号の子どもさんに関しては今までと同じく1学期・2学期・3学期という概念が必要となってまいりますので、今回、教育長の方からありました通り、学期という概念がこども園の

<p>富本教育長</p>	<p>中でも新たに加わっておるという風にご理解いただけましたらと思います。よろしくお願い致します。</p> <p>他に何かございませんか ご質疑がないようですので日程第6・議案第17号「忠岡町立幼保連携型認定こども園条例施行規則の制定について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>ご異議がないようですので、原案のとおりに決めます。以上で、本日提出されました議案はすべて終了致しました。 傍聴者は、ご退室をお願いいたします。 続きまして、その他に入ります。</p> <p>以下の内容を報告して終了。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 忠岡町教育委員会後援名義の使用許可について 2. 令和4年第8回教育委員会定例会議の日程について
--------------	--